

2011年度大分市予算に関する重点申し入れ

2010年10月28日

大分市長 釘宮 磐 殿

日本共産党中部地区委員会
委員長 川畑 哲男
日本共産党大分市議団
団 長 大久保八太

今年の参議院選挙では、民主党政権が発足して数ヶ月の内に、米軍普天間基地問題、消費税増税問題など肝心要の問題で、国民の期待と公約を裏切り、国民の厳しい審判を受けました。菅民主党政権は、これまでの古い自民党政治を忠実に執行する姿勢を浮き彫りにしています。

日本共産党は、民主党政権と正面から対決し、国民の切実な要求実現に力を尽くすとともに、日本の政治と社会が陥った深い閉塞状況を打開する「国民が主人公」の新しい日本への改革の展望を明らかにし、活動をすすめています。

さて市民生活は、長引く不況と一昨年のリーマンショック以後、景気低迷は加速し、雇用状況は依然として厳しく、企業の倒産、中小零細業者の廃業などが、市民税の大幅な落ち込みにも色濃く表れています。また生活保護世帯の急増、国保税滞納世帯の増加など、暮らしは益々深刻となっています。

市民からは「安定して働ける仕事がほしい」「中小零細業者の仕事をふやしてほしい」「国保税・介護・医療費の負担を軽減してほしい」「安心して入れる介護施設をつくってほしい」「保育所に入れたくても入れない」「教育費の負担を軽くしてほしい」など、切実な声が寄せられています。

わが党は、本市が市民の切実な声を正面にうけとめて、暮らしと福祉を守る砦として、その役割を大いに発揮していただくことを求めるものです。

つきましては、2011年度の予算編成にあたっては、下記の要望事項について、善処されますよう申し入れいたします。

【 福祉 医療 介護 】

- 1 後期高齢者医療制度は廃止すること。新しい高齢者医療改革会議の「中間とりまとめ」方針での法案化に反対すること。
- 2 障害者「自立支援」法による応益負担の撤回と制度の抜本的な改善を、国に要求すること。
- 3 生活保護老齢加算の復活を国に要求すること。当面、市独自の施策に取り組むこと。
- 4 国保の「広域化」に反対し、国民健康保険税を一人一万円引き下げること。低所得者への減免適用基準を引き上げること。
- 5 国民健康保険の資格証明書や短期保険証の発行はやめること。また強制的な差し押さえや取立てはやめること。
- 6 75歳以上の針灸・マッサージ助成を年48回に復活すること。
- 7 介護積立金などを活用して、介護保険料を引き下げること。また減免制度を拡充すること。
- 8 特別擁護老人ホームなどの介護施設の建設を促進し、待機者を解消すること。介護のとりあげを是正し、良質な在宅介護サービスを提供すること。
- 9 やすらぎ見舞金を復活すること。
- 10 新型インフルエンザワクチン接種は、公費負担対象を拡大すること。

【 子育て支援 】

- 1 子どもの医療費は小学校入学まで完全無料にすること。
- 2 待機児童解消のために、保育所を増設すること。認可外保育所への助成を拡大すること。
- 3 子どもルームを全中学校区につくること。
- 4 児童育成クラブへの助成金を増やすこと。
- 5 児童虐待防止対策を強めること。

【 雇用と仕事おこし 】

- 1 進出大企業に対し、不当な派遣切りをやめ、雇用確保を要求すること。解雇で住まいと職を失った労働者に、住宅確保、再就職のための支援をおこなうこと。
- 2 臨時雇用交付金などを活用した、公的就労支援を拡充すること。
- 3 幼稚園・小中学校の営繕、道路維持費などの予算を増やし、中小零細業者の仕事

おこしに取り組むこと。

- 4 簡易な登録で小規模な公共事業を受注できる制度を創設すること。
- 5 住宅リフォーム助成をおこなうこと。
- 6 大企業むけの企業立地促進助成金は廃止し、中小企業予算に振り向けること。

【 農林漁業 】

- 1 100%貿易自由化をすすめるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟に反対すること。
- 2 農産物の価格保障制度を拡充すること。
- 3 企業の農業参入を規制すること。
- 4 猪などの鳥獣被害対策を強化すること。
- 5 関アジ・関サバの漁獲量を増やすために対策を強化すること。

【 街づくり 】

- 1 複合文化交流施設建設は凍結し、再検討をおこなうこと。
- 2 遅れている公共下水道整備を促進すること。
- 3 老朽化した水道管、下水管、橋梁などの補強を計画的にすすめること。
- 4 大道陸橋撤去にともなう交通渋滞対策は万全を期すこと。
- 5 国道10号など、常時渋滞ポイントの計画的解消を国・県と共同した取り組みを強めること。
- 6 市営住宅指定管理者制度の導入は中止すること。市営住宅入居希望者へ対応するため、新規住宅を建設すること。
- 7 消防の防火水利(栓)をきめ細かく充実させること。

【 環境 】

- 1 ゴミ収集運搬業務などの民間委託はしないこと。
- 2 新日鐵のばいじん規制を厳しくおこなうこと。また背後地住民の健康調査と被害補償をするように企業に働きかけること。
- 3 水道水源保護条例を制定すること。
- 4 産業廃棄物処分場の新規建設計画は許可しないこと。新規建設計画については、関係住民への情報提供を徹底し、十分な協議をおこなうこと。また既存施設への定期的な立ち入り調査を実施し、環境保全の指導を強化すること。

【 教育 】

- 1 少人数学級は小学校3年生以上に拡大すること。
- 2 各学校に専任の図書館司書を配置すること。当面、学校図書館支援員を増員し、一人一校に専念できるようにすること。
- 3 学校間格差、地域崩壊につながる隣接校選択制は中止すること。
- 4 義務教育費の保護者負担の軽減対策を拡充すること。
- 5 市立幼稚園の廃園計画は中止すること。
- 6、幼稚園、小中学校の教室にエアコンを設置すること。

【 総務 企画 】

- 1 市民、職員犠牲の行財政改革は見直しすること。
- 2 市民生活に密着した生活福祉課職員などを増員すること。
- 3 消防職員を増員すること。また消防団員の確保と育成に努めること。
- 4 市職員の給与・期末手当の削減はおこなわないこと。

【 税制 財務 】

- 1 消費税増税計画の中止、当面食料品非課税措置を国に要求すること。
- 2 住民税・固定資産税の減免制度を改善すること。
- 3 住民税の年金からの天引きをやめるよう国に要求すること。
- 4 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づきおこない、税収の増加を図ること。
- 5 常勤特別職の退職金は大幅に削減すること。
- 6 東京事務所は廃止すること。
- 7 海外視察は凍結すること
- 8 議会の費用弁償は廃止すること。
- 9 同和予算は廃止すること。

以上